

保護者様

## 要保管（一年間）

交野市立第四中学校  
校長 西川 幸伸

## 令和5年度 保護者負担金(教材費等)の自動払込について(お知らせ)

新緑の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校学校教育にご協力・ご支援いただき厚くお礼申し上げます。交野市ではゆうちょ銀行の自動払込を利用した保護者負担金(教材費等)の納入をお願いしております。自動払込日を下記のとおり設定していますので、必ず払込日の前日までにご入金していただきますようお願いいたします。

もし自動払込できなかった場合は、後日「保護者負担金納入のお願い」をお渡しいたしますので、必ず納入期限までにお振込みいただきますようお願いいたします。

なお、払込につきましては、年額を5月から6期(8月を除く)に分け均等額で払込を行い、11月末が最終となります。

## 記

## 保護者負担金の振替金額

(単位:円)

保護者負担金		1期	2期	3期	4期	5期	6期
		5月	6月	7月	9月	10月	11月
払込金	1年教材費	3570	3570	3570	3570	3570	3570
	2年教材費	2500	2500	2500	2500	2500	2500
	3年教材費	6400	6400	6400	6400	6400	6400
	生徒会費	450	450	450	450	450	450
額計	合 1年	4020	4020	4020	4020	4020	4020
	2年	2950	2950	2950	2950	2950	2950
	3年	6850	6850	6850	6850	6850	6850

## 金融機関の振替日

振替日	1期	2期	3期	4期	5期	6期
ゆうちょ銀行	5月29日(月)	6月27日(火)	7月27日(木)	9月27日(水)	10月27日(金)	11月27日(月)

## 【下記の点ご注意ください】

- 各学年教材費の予算については別紙でお知らせします。
- 生徒会費は生徒1人あたり、月額225円とさせていただきます。  
(1年間で2700円となり、6期で納入のため、1期あたりが450円となります。)
- 払込は、上記の該当学年の合計額が払込されます。(ゆうちょ銀行は別途、払込手数料10円がかかります。)  
また、払込日以降に入金されても、次の払込日で前月分にさかのぼっての払込はできませんのでご注意ください。
- スポーツ振興センター掛金は、生徒全員から一旦徴収し、返金対象となる生徒につきましては、11月払込金額(6期分)で調整します。

※保護者負担金(教材費等)に関するお問い合わせは、天の川学園 第四中学校(Tel 892-0451)にご連絡ください。